

第2回 村上市議会議会改革調査特別委員会記録

- 1 日 時 令和4年6月7日(火) 午後12時10分
- 2 場 所 村上市役所 第1委員会室
- 3 協議事項
 - (1) 調査項目の集約について
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 出席委員(8名)

1番 川崎健二君	2番 高田 晃君
3番 菅井晋一君	4番 鈴木いせ子君
5番 鈴木一之君	6番 本間善和君
7番 尾形修平君	8番 長谷川 孝君
- 6 欠席委員
なし
- 7 傍聴議員
なし
- 8 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 9 オブザーバーとして出席した者
副議長 大滝国吉君
- 10 議会事務局職員

局長 内山治夫	
次長 鈴木 涉	
書記 中山 航	

(午後12時10分)

委員長(長谷川 孝君)開会を宣する。

協議事項(1) 調査項目の集約について

長谷川委員長 最初に、協議事項の(1)、調査項目の集約についてを議題とする。事務局から説明願う。

事務局 それでは資料をご覧いただき、議会改革にかかる検討事項について(依頼)という文書を付けさせていただいている。先般の全員協議会で議会改革についての検討項目について、皆さんから意見を集約して行うというふうな発言もあったのでこのような形でたたき台を作らせていただいた。各会派様宛、それから会派に属していない議員さんもいらっしゃるのそれぞれ依頼しようというものである。回答期限については6月17日までということで原案を作らせていただいている。めくっていただいて、回答の用紙であるが、様式については議会改革にかかる検討項目について(回答)ということでそれぞれの会派様、あるいは無会派の議員の方から提出していただく形となっているが、箇条書きで項目を提出していただくということで考えている。一番下の参考というところがあるが、こちらについては議会改革調査特別委員会の設置のときの目的を記載させていただいているので、目的のほうが第2項のほうでご覧のと

おり謳われているので、まずはこちらをご覧ください。うえで各会派でご相談いただ
いてご提出をお願いしたいというものである。

長谷川委員長 このことについて皆様からご意見があったらお願いします。

本間 善和 回答様式というのは事務局からメールかなんかで流れるか。

事務局 局長 そのように考えている。

本間 善和 よろしくお願いします。それ一点と、この一番下の参考のところの目的の日付は令和4
年6月16日可決と書かれているが。

長谷川委員長 特別委員会が設置された日。

事務局 局長 大変失礼した。可決の日付が誤っていた。これは臨時会の日の日付であるので訂正さ
せていただきたいと思う。

長谷川委員長 すみませんでした。他にあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 それでは議会改革にかかる調査項目の照会文書は以上のようにいたす。

協議事項(2) その他

長谷川委員長 次に、(2)、その他の事項で、事務局から何かあるか。

事務局 局長 ありません。

その他

長谷川委員長 次に、3、その他の事項で、皆さんから何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 最後に、次回委員会の開催日時をご相談いただく。

尾形 修平 今ほど委員長から説明あったように、17日に回答期限を設けているので、それを事務局
で集約していただき、議会最終日は多分そんなに時間かからないと思うので、最終
日本会議終了後に開催したらいかがか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 全体会終わってからもやれる。

事務局 局長 事務局の案としては、6月21日の全体会の日に皆さんにご協議いただいて、その結果
がもしある程度出たら、6月24日の全員協議会の開催があれば、決まったことをその
日にご報告を申し上げたいと考えている。

長谷川委員長 6月17日までが回答期限なので、6月21日の全体会終了後に第3回を開きたいと思っ
ている。よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 そのような形でお願いします。

委員長(長谷川 孝君) 閉会を宣する。

(午後12時16分)